

資料4 青森市斎場 施設、設備等の維持管理に関する業務一覧表

NO	項目	業務内容・仕様等	実施頻度	備考
1	清掃等業務	<p>[一般清掃]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床掃除（じゅうたん、タイル、モップによる水拭き）、ゴムマット等の水洗い、紙くず及び吸殻等の処理、洗面所及びトイレの清掃（トイレトーパー、石鹼、防臭剤の補充）、ゴミの収集及び運搬 ・照明器具の取替え ・小破修理 ・植木、フラワーポットの除草及び水やり <p>[特別清掃]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓ガラス、天井、腰面の清掃、床ワックス塗布、天井及び壁のちり払い、照明器具の洗浄及び拭き取り、窓（窓枠）及びガラスの洗浄及び拭き取り、屋上排水溝口の枯葉等の除去 ・換気扇の洗浄 ・玄関、バルコニー等の除雪 	<p>毎日（休場日を除く）</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>2回以上/年</p> <p>年4回</p> <p>随時</p>	床清掃器具材料、消耗品は指定管理者の負担
2	一般廃棄物処理業務	斎場から生じる一般廃棄物を処理施設への収集運搬処理	随時	不燃物及び可燃物
3	消防設備等保守点検業務	<p>消防法第17条の3の3に基づく消防設備の保守点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外観及び機能点検と書面による報告（2回目については総合点検も含む） 	2回/年	【設置設備】 消火器具、 自動火災報知設備
4	自家用電気工作物保安管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視点検、測定及び試験（月次点検） （年次点検） （臨時点検） ・不良改修箇所の発見（必要に応じて臨時点検を実施） ・事故発生時の応急措置の指導、原因調査、再発防止の指導 ・電気関係法令に定める電機事故報告書の作成及び手続指導 ・電気関係法令に基づく立入検査の立会い 	<p>1回/月</p> <p>1回/年</p> <p>必要の都度</p>	<p>【対象自家用電気工作物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要設備（容量230kVA、電圧600V） ・非常用予備発電装置（容量144kVA、電圧200V）
5	施設警備業務	火災、盗難、不良行為及び加害行為の予防と安全確保	毎日	

		(総合ガードシステム機械警備) 開場日：17：00～翌日8：15まで 休場日：8：15～翌日8：15まで		
6	灯油地下タンク及び埋設配管漏洩検査業務	地下タンク点検及び埋設配管漏洩検査	1回／年	【点検設備】 タンク、注入管、吸引管、通気管、戻り管
7	火葬炉施設保守点検業務	各部点検、注油、機能点検等、補修、軽微な不良箇所の補修 (燃料系統諸機器) (電気系統諸機器) (火葬炉及び煙道系統の諸機器)	1回／年	【火葬炉】 人体炉（7） 胎児炉（1） 動物炉（1）
8	除雪業務	除雪グレーダー等による場内の除排雪	積雪時	通路、駐車場
9	樹木等管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈（草刈機使用）、刈草の処理 ・施設周辺の雑草処理 ・樹木の枯枝、不要枝の除去及び剪定刈込 ・植栽木の雪囲い及び取り外し ・桜等の薬剤散布 	3回／年 3回／年 1回／年 2回／年 2回／年	
10	その他業務	・火葬により発生する残骨灰の処理	随時	